

第 48 期
連 結 計 算 書 類

自 平成 29 年 1 月 1 日
至 平成 29 年 12 月 31 日

株式会社ラックランド

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	18,868,935
現金及び預金	5,429,907
受取手形及び売掛金	6,466,469
リース債権	697
商品	46,199
仕掛品	5,493,082
原材料及び貯蔵品	389,816
繰延税金資産	52,393
その他	1,014,799
貸倒引当金	△24,431
固定資産	8,550,564
有形固定資産	3,697,290
建物及び構築物	749,263
機械装置及び運搬具	100,056
土地	2,567,112
その他	280,857
無形固定資産	948,384
のれん	819,440
ソフトウェア	100,136
電話加入権	11,597
その他	17,211
投資その他の資産	3,904,889
投資有価証券	2,866,447
固定化営業債権	397
繰延税金資産	141,825
その他	896,615
貸倒引当金	△397
資産合計	27,419,499

科目	第48期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	17,501,506
支払手形及び買掛金	10,624,816
短期借入金	4,937,273
1年内返済予定の長期借入金	451,260
未払金	271,317
未払法人税等	227,045
前受金	454,779
賞与引当金	12,971
その他	522,042
固定負債	2,967,712
社債	850,000
長期借入金	1,397,977
役員退職慰労引当金	63,200
退職給付に係る負債	53,773
繰延税金負債	534,202
その他	68,559
負債合計	20,469,219
純資産の部	
株主資本	5,691,486
資本金	1,524,493
資本剰余金	1,972,738
利益剰余金	2,629,375
自己株式	△435,120
その他の包括利益累計額	1,219,233
その他有価証券評価差額金	1,238,097
為替換算調整勘定	△18,864
新株予約権	30,640
非支配株主持分	8,920
純資産合計	6,950,280
負債及び純資産合計	27,419,499

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第48期
	自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日
売上高	31,110,767
売上原価	27,001,172
売上総利益	4,109,594
販売費及び一般管理費	3,251,792
営業利益	857,802
営業外収益	156,917
受取利息及び配当金	50,021
違約金収入	27,254
その他	79,640
営業外費用	54,538
支払利息	22,746
社債利息	3,908
持分法による投資損失	3,800
支払補償費	11,507
その他	12,576
経常利益	960,181
特別利益	117,768
固定資産売却益	1,754
投資有価証券売却益	82,119
新株予約権戻入益	514
受取和解金	4,000
負ののれん発生差益	28,118
その他	1,261
特別損失	4,017
固定資産売却損	583
固定資産除却損	162
賃貸借契約解約損	3,239
その他	31
税金等調整前当期純利益	1,073,931
法人税、住民税及び事業税	377,571
法人税等調整額	20,781
当期純利益	675,578
非支配株主に帰属する当期純損失	△1,760
親会社株主に帰属する当期純利益	677,338

連結株主資本等変動計算書

第48期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,493	2,034,669	2,142,526	△379,690	5,321,999
当期変動額					
剰余金の配当			△190,490		△190,490
親会社株主に帰属する 当期純利益			677,338		677,338
自己株式の取得				△286,406	△286,406
自己株式の処分		△47,303		230,976	183,672
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△14,627			△14,627
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△61,931	486,848	△55,430	369,486
当期末残高	1,524,493	1,972,738	2,629,375	△435,120	5,691,486

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
当期首残高	870,360	△5,514	864,845	34,619	1,754	6,223,218
当期変動額						
剰余金の配当						△190,490
親会社株主に帰属する 当期純利益						677,338
自己株式の取得						△286,406
自己株式の処分						183,672
連結子会社株式の取得による 持分の増減					5,183	△9,444
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					3,631	3,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	367,737	△13,349	354,387	△3,978	△1,647	348,761
当期変動額合計	367,737	△13,349	354,387	△3,978	7,166	727,062
当期末残高	1,238,097	△18,864	1,219,233	30,640	8,920	6,950,280

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称
株式会社ケークレイト
株式会社インフォレスト
LUCKLAND ASIA PTE. LTD.
ニイクラ電工株式会社
光電機産業株式会社
マッハ機器株式会社
エースセンター株式会社
株式会社木戸設備工業
協和電設株式会社
静清装備株式会社
光立興業株式会社
大阪エアコン株式会社
オーエイテクノ株式会社
LUCKLAND (CAMBODIA) Co.Ltd.
LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD.
LUCKLAND (THAILAND) CO.,LTD.
LUCKLAND HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD.
PT. LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA
台灣樂地建築股份有限公司

なお、協和電設株式会社、光立興業株式会社及び大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社は、当連結会計年度において株式を取得したため、静清装備株式会社、台灣樂地建築股份有限公司及びLUCKLAND HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社インフォレストは平成29年5月1日付で株式会社資産管理から名称変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社ラックもっく工房

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労金引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に充当するため、役員との契約に基づく要支給額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる制作に係る請負案件

工事進行基準（請負案件の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の制作に係る請負案件

工事完成基準

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、すべての工事について工事完成基準によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及びその他の包括利益累計額に加算しております。

この変更による影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,294,156千円

3. 当連結会計年度の末日は金融機関が休業日でありましたが、当連結会計年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	32,201千円
支払手形	18,127千円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	7,864,000	—	—	7,864,000
合 計	7,864,000	—	—	7,864,000

- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成29年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- 株式の種類 普通株式
- 配当金の総額 114,796千円
- 1株当たり配当金額 15.00円
- 基準日 平成28年12月31日
- 効力発生日 平成29年3月31日

平成29年2月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- 株式の種類 普通株式
- 配当金の総額 75,700千円
- 1株当たり配当金額 10.00円
- 基準日 平成29年6月30日
- 効力発生日 平成29年9月1日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年3月29日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- 株式の種類 普通株式
- 配当金の総額 114,528千円
- 1株当たり配当金額 15.00円
- 基準日 平成29年12月31日
- 効力発生日 平成30年3月30日

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

平成25年12月13日開催の取締役会決議によるストック・オプション

普通株式 500,000株

平成28年3月18日開催の取締役会決議によるストック・オプション

普通株式 289,200株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定した運用をし、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、毎月回収遅延債権の把握及び対応の検討会議を開催し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、主な取引先の信用状況を原則1年ごとに把握し、与信限度額を見直す体制としております。

投資有価証券は、市場価格のある株式は市場価格の変動リスクに、市場価格のない株式は投資先の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに各保有銘柄の時価又は実質価額並びに含み損益が取締役会に報告されております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

営業債務である支払手形及び買掛金、前受金及び金銭債務である未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。営業債務及び短期借入金、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成し管理しております。法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません(注)2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,429,907	5,429,907	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	6,466,469 △1,447		
	6,465,021	6,465,021	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,714,706	2,714,706	—
(4) 固定化営業債権 貸倒引当金 (※)	397 △397		
	—	—	—
資産計	14,609,635	14,609,635	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,624,816	10,624,816	—
(2) 短期借入金	4,937,273	4,937,273	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	451,260	451,260	—
(4) 前受金	454,779	454,779	—
(5) 未払法人税等	227,045	227,045	—
(6) 社債	850,000	847,439	△2,560
(7) 長期借入金	1,397,977	1,400,565	2,588
負債計	18,943,151	18,943,179	27

(※) 受取手形及び売掛金、固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、概ね短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 固定化営業債権

固定化営業債権は、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 前受金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらは、すべて固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の契約・新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	8,369
関連会社株式	6,755
匿名組合出資金	136,616

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,429,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,466,469	—	—	—
固定化営業債権	—	—	—	—
合計	11,896,377	—	—	—

固定化営業債権のうち、償還予定額が見込めない397千円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金等の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	4,937,273	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	451,260	—	—	—
社債	—	850,000	—	—
長期借入金	—	1,041,727	356,250	—
合計	5,388,533	1,891,727	356,250	—

企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

1. 協和電設株式会社

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 協和電設株式会社

事業の内容 消防施設工事、付随するメンテナンス工事

②企業結合を行った主な理由

協和電設株式会社は、昭和46年5月に設立され、関西地区を中心に消防施設工事・メンテナンスを行い、鉄道会社グループの商業施設からも安定的に受注している等、技術力に定評がある会社でございます。当社は、昭和45年に「日本の食文化向上に貢献する」という目的を掲げ、業務用冷蔵庫の販売及びメンテナンスからスタートいたしました。設立以来、「食を中心とした店舗制作の第一人者として、厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンス等の従来の枠組みを超えた商空間に総合サービスを提供しております。また、現在では長年培った技術力やノウハウを活かし、店舗だけに留まらず商業ビル、ホテル関係、物流センター、食品工場と建物にかかる領域へと業容を拡大しております。

協和電設株式会社の子会社化を通じて、同社の有する防災設備工事における技術力やノウハウで当社グループとのシナジー効果の創出を図ってまいります。

また、国内売上高450億円を目指していくなかでビジネスエリアの拡大は必須であるなか、当社からの提供サービスに防災設備工事を加えることにより、国内主要ビジネスエリアである関西地区における当社グループ拠点のサービス拡充を行い、これからも様々な人々の期待に応えられるように努めてまいります。

③企業結合日

平成29年1月17日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

協和電設株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が協和電設株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月17日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	176,000千円
-------	----	-----------

取得原価	176,000
------	---------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬	24,000千円
-----------------	----------

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

10,928千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	184,463千円
固定資産	49,686
資産合計	234,150
流動負債	15,517
固定負債	31,704
負債合計	47,222

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. 光立興業株式会社

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	光立興業株式会社
事業の内容	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス

②企業結合を行った主な理由

光立興業株式会社は、昭和63年の設立以来、工場、ビル、スーパー、飲食店、病院、学校、公共施設など様々な施設への業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ：GHP）の設置工事、及び保守メンテナンスを主要業務としております。主な取引先には大手ガス会社の系列企業があり、近年では既存顧客からの紹介でエンドユーザーとの直接取引も増えています。

また、GHPメーカー6社すべての純正部品を取り揃え、各種修理に幅広く対応できます。

当社は、昭和45年に「日本の食文化の向上に貢献する」という目的を掲げ、業務用冷蔵庫の販売及びメンテナンスからスタートし、厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンスを主力事業としてまいりました。現在では、長年にわたって培った技術力やノウハウを活かすとともに、M&Aを積極的に進め、新たな人材と技術を獲得したことにより、商業ビル、ホテル、物流センター、食品工場など建築に関わる分野へも業容を拡大し、従来の枠組みを超えた商空間の総合サービスを提供することが可能となりました。また、グループ会社のエースセンター株式会社は各種施設のビルメンテナンスを請け負っております。

光立興業株式会社の子会社化を通じ、当社グループのガス・空調設備部門の強化によるシナジーが見込めると判断いたしました。首都圏での更なる営業・サービス網の拡充を図ってまいります所存でございます。

③企業結合日

平成29年7月6日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

光立興業株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が光立興業株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	170,000千円
取得原価		170,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 11,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

73,156千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	88,046千円
固定資産	100,501
資産合計	188,548
流動負債	29,126
固定負債	62,578
負債合計	91,704

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 大阪エアコン株式会社

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大阪エアコン株式会社

事業の内容 空調設備工事及び冷凍冷蔵設備工事、給排水衛生設備工事の請負

②企業結合を行った主な理由

大阪エアコン株式会社は、空気と水を媒体とした環境事業の機器販売から設計、施工、システム開発、保守管理までトータルに提供する総合環境設備会社として昭和46年5月に設立されました。クリエイティブな創造力とメーカータイアップの最新テクノロジーをもって、時代や社会の急速な変化にもしなやかに対応する高効率で高精度なソリューションを提案し、人と社会に最適な環境をお届けしてまいりました。現在までに、関西地区を中心に公共から民間まで約27,000件の多種多彩な施工実績を上げている会社でございます。

オーエテクノ株式会社は、大阪エアコン株式会社の関連会社として平成7年6月に設立され、業務用エアコンの工事・保守・メンテナンスを主力業務とし、環境設備の設計施工・総合メンテナンス、水まわりや換気関連の修理・メンテナンスなども行っております。「早く・安く・高い技術」をモットーに、空調設備を快適に守り続け、一般企業のみならず、病院、医療機関、老人福祉施設からも高い評価を得ている会社でございます。

当社は、昭和45年の創業以来、「食」を中心とする商空間の総合サービスを提供し、飲食業界や小売業界での多くの実績を積み重ねてまいりました。現在では従来の枠組みを超え、食に関わる店舗以外にも、食以外の物販店、サービス店、アミ

ユーズメント施設、病院等のメディカル関係、リゾートホテル、更には店舗のみならず、商業ビル、物流センター、食品工場などの企画・デザイン・設計・施工・メンテナンスといった様々な商空間の総合サービスを提供しております。また、当社は以前より空調設備分野を重点分野と考え、設置工事やメンテナンスはもちろんのこと、平成20年1月から業務用エアコンのレンタルサービス「エアコンれん太くん」を展開しており、累計1,337台（平成29年8月末現在）を出荷してお客様よりご好評をいただいております。

そして、先だって平成29年7月、当社は、空調設備分野の更なるサービス拡充を目的として、業務用ガス空調機器（ガスヒートポンプ）の設置工事及び保守メンテナンスを主要業務としている光立興業株式会社（本社：千葉県松戸市）の全株式を取得し、同社を当社グループ会社として迎え入れております。

今回、大阪エアコン株式会社及びオーエテクノ株式会社を当社グループに迎え入れることで、当社グループ内において、空調設備分野の強化と関西地区の営業・サービス網の拡充を図り、シナジーの創出を目指してまいります。

③企業結合日

平成29年10月2日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

大阪エアコン株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%（うち間接保有 42.0%）
取得後の議決権比率	100%（うち間接保有 42.0%）

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が大阪エアコン株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末（平成29年12月31日）としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,600千円
取得原価		11,600

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 15,263千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

236,254千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,025,671千円
固定資産	186,859
資産合計	1,212,530
流動負債	1,064,007
固定負債	364,777
負債合計	1,428,785

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

4. オーエイトテクノ株式会社

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 オーエイトテクノ株式会社

事業の内容 空調設備工事及び冷凍冷蔵設備工事、給排水衛生設備工事の修理及びメンテナンス

②企業結合を行った主な理由

「3. 大阪エアコン株式会社(1)②企業結合を行った理由」に記載しております。

③企業結合日

平成29年10月2日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

オーエイトテクノ株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100% (うち間接保有 24.49%)

取得後の議決権比率 100% (うち間接保有 24.49%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がオーエイトテクノ株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当連結会計年度末（平成29年12月31日）としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,400千円
取得原価		7,400

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式譲渡契約締結に伴う成功報酬 9,736千円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

17,190千円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	86,675千円
固定資産	13,028
資産合計	99,703
流動負債	68,750
固定負債	3,962
負債合計	72,712

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

事業の譲受

静清装備株式会社

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	静清装備株式会社
事業の内容	内装仕上げ工事の設計施工及び請負 建具工事の設計施工及び請負 家具・什器の製造及び販売 建築工事の請負

②企業結合を行った主な理由

被取得企業である静清装備株式会社（以下、旧静清装備株式会社）は、昭和61年7月に設立され、静岡県を基盤として木工を中心とした内装仕上げ工事、建具工事の設計施工及び請負を主たる事業とし、多数の飲食店及び一般住宅等の内装、什器設備の施工実績を積み上げてきた会社でございます。

当社は、昭和45年に「日本の食文化の向上に貢献する」という目的を掲げ、業務用冷蔵庫の販売及びメンテナンスからスタートいたしました。厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンス等を主力事業としてまいりましたが、現在では長年にわたって培った技術力やノウハウを活かし、従来の枠組みを超えた商空間の総合サービスを提供しております。また、商業ビル、ホテル関係、物流センター、食品工場と建物にかかる領域へも業容を拡大しております。

そのため、結合後企業である静清装備株式会社（以下、新静清装備株式会社）での事業譲受を通じ、当社グループにおいて木工を中心とした建具工事や家具・什器の製造という分野ならびに静岡地区における営業を強化することができると判断いたしました。

また、旧静清装備株式会社が長きにわたって築いてきたネットワークや独自の地位を生かしつつ、当社の信用力・資金力、当社の各取引先とのチャンネルを活用することにより、新静清装備株式会社への事業譲受後の事業自体も新たな発展を遂げられるものと見込んでおります。

③企業結合日

平成29年6月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

⑤結合後企業の名称

静清装備株式会社（新設会社）

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とした事業の譲受であるため

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年6月1日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20,000千円
取得原価		20,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

20,337千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,787千円
固定資産	5,595
資産合計	8,382
流動負債	8,719
固定負債	—
負債合計	8,719

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及びその事業の売却

子会社の名称 LUCKLAND (THAILAND) CO., LTD.

事業の内容 日系飲食店のタイ進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理

(2) 企業結合日

平成29年12月28日

(3) 企業結合の法的形式

増資の引受けによる株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

同社における今後の事業成長実現を可能とし、あわせて財務体質の改善を目的として当社及び当社連結子会社が増資を引き受ける方法により同社の増資を行うものであります。

なお、当該増資に伴う当社の持分比率の変動は以下のとおりです。

企業結合直前の持分比率 49.93%（間接保有含む）

企業結合後の持分比率 73.99%（間接保有含む）

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）を適用し、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理をしております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	133,814千円
取得原価		133,814

4. 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得によるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

14,627千円

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	905円11銭
2. 1株当たり当期純利益	89円08銭

重要な後発事象に関する注記

有償ストック・オプションの発行

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社役職員および当社子会社の役職員に対し、新株予約権の発行を決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社役職員および当社子会社の役職員に対して、有償にて新株予約権を発行するものがあります。

2. 新株予約権の数

10,910個（新株予約権1個につき普通株式100株）

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり7,555円

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100株

5. 行使価額

1株につき2,069円

6. 新株予約権の行使期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日（但し、平成36年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成30年12月期及び平成31年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる

場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてののみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成30年12月期の経常利益が1,500百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が900百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b) 平成31年12月期の経常利益が1,700百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が1,020百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 前号の規定にかかわらず、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は、当該相続人による相続が、上記3.(6)①の条件充足後に生じた場合に、当該条件充足に対応する部分に限り認める。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

10. 新株予約権の割当日

平成30年3月30日

11. 申込期日

平成30年3月26日

12. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成30年4月4日

13. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

当社役職員および当社子会社役職員 174名 10,910個

第 48 期 計 算 書 類

自 平成 29 年 1 月 1 日
至 平成 29 年 12 月 31 日

株式会社ラックランド

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	15,921,019
現金及び預金	3,676,938
受取手形	419,335
売掛金	5,155,240
リース債権	697
商品	5,216
仕掛品	5,103,713
原材料及び貯蔵品	252,598
前渡金	67,776
前払費用	84,909
繰延税金資産	17,681
その他	1,236,773
貸倒引当金	△99,861
固定資産	9,208,683
有形固定資産	3,402,091
建物	673,957
構築物	392
車両運搬具	73,749
工具、器具及び備品	246,532
土地	2,407,458
無形固定資産	125,198
のれん	24,285
ソフトウェア	92,654
電話加入権	8,258
投資その他の資産	5,681,393
投資有価証券	2,847,124
関係会社株式	1,232,095
出資金	220
関係会社出資金	0
従業員に対する長期貸付金	13,079
関係会社長期貸付金	873,885
固定化営業債権	397
長期前払費用	19,511
敷金及び保証金	201,228
会員権	31,750
その他	534,949
貸倒引当金	△72,847
資産合計	25,129,703

科目	第48期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	15,950,969
支払手形	4,308,244
買掛金	5,482,366
短期借入金	4,900,000
1年内返済予定の長期借入金	264,992
未払金	230,265
未払費用	274,225
未払法人税等	201,528
前受金	210,591
預り金	50,792
前受収益	14,728
賞与引当金	2,957
その他	10,277
固定負債	2,460,094
社債	850,000
長期借入金	1,077,934
繰延税金負債	485,983
その他	46,177
負債合計	18,411,064
純資産の部	
株主資本	5,450,182
資本金	1,524,493
資本剰余金	1,981,295
資本準備金	1,716,060
その他資本剰余金	265,234
利益剰余金	2,379,514
利益準備金	76,451
その他利益剰余金	2,303,062
繰越利益剰余金	2,303,062
自己株式	△435,120
評価・換算差額等	1,237,815
その他有価証券評価差額金	1,237,815
新株予約権	30,640
純資産合計	6,718,638
負債及び純資産合計	25,129,703

損益計算書

(単位：千円)

科目	第48期
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高	27,198,265
売上原価	23,879,014
売上総利益	3,319,250
販売費及び一般管理費	2,479,815
営業利益	839,434
営業外収益	185,050
受取利息及び配当金	76,496
仕入割引	36,577
不動産賃貸料	21,829
業務受託料	3,948
違約金収入	27,254
その他	18,944
営業外費用	50,268
支払利息	23,588
社債利息	3,908
支払補償費	11,066
不動産賃貸原価	3,773
業務委託費	1,974
その他	5,957
経常利益	974,216
特別利益	87,869
固定資産売却益	1,236
投資有価証券売却益	82,119
新株予約権戻入益	514
受取和解金	4,000
特別損失	300,232
固定資産売却損	254
固定資産除却損	117
関係会社株式評価損	123,086
関係会社出資金評価損	28,282
関係会社貸倒引当金繰入額	148,491
税引前当期純利益	761,853
法人税、住民税及び事業税	334,401
法人税等調整額	3,342
当期純利益	424,109

株主資本等変動計算書

第48期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
						繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	1,524,493	1,716,060	313,020	2,029,081	76,451	2,069,451	2,145,902	△379,124	5,320,352
当期変動額									
剰余金の配当						△190,497	△190,497		△190,497
当期純利益						424,109	424,109		424,109
自己株式の取得								△286,406	△286,406
自己株式の処分			△47,786	△47,786				230,410	182,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△47,786	△47,786	－	233,611	233,611	△55,996	129,829
当期末残高	1,524,493	1,716,060	265,234	1,981,295	76,451	2,303,062	2,379,514	△435,120	5,450,182

	評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額 等 合 計		
当期首残高	870,417	870,417	34,619	6,225,389
当期変動額				
剰余金の配当				△190,497
当期純利益				424,109
自己株式の取得				△286,406
自己株式の処分				182,624
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	367,398	367,398	△3,978	363,419
当期変動額合計	367,398	367,398	△3,978	493,249
当期末残高	1,237,815	1,237,815	30,640	6,718,638

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル器具

経済的、機能的な実情を勘案した合理的な耐用年数に基づいた定額法で処理しております。

レンタル器具以外

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上に係る瑕疵担保責任に備えるため、売上高に対する過去の保証実績率により計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約の損失に備えるため、当事業年度末の請負案件のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な請負案件については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる制作に係る請負案件

工事進行基準（請負案件の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の制作に係る請負案件

工事完成基準

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金及び評価・換算差額等に加算しております。

当該変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,115,300千円
- 当事業年度の末日は金融機関が休業日でありましたが、当事業年度末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

- | | |
|------|----------|
| 受取手形 | 29,794千円 |
| 支払手形 | 18,127千円 |
- 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	316,787千円
短期金銭債務	68,145千円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

売上高	164,431千円
仕入高	652,859千円
販売費及び一般管理費	8,303千円
営業取引以外の取引高	51,240千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	210,875	139,172	121,300	228,747
合 計	210,875	139,172	121,300	228,747

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加139,100株及び単元未満株式の買取による増加72株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使による自己株式の処分121,300株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

未払事業税	13,957千円
未払事業所税	2,407千円
賞与引当金	912千円
未払費用	135千円
たな卸資産評価損	10,185千円
貸倒引当金	30,817千円
繰延税金資産小計	58,416千円
評価性引当額	△40,734千円
繰延税金資産合計	17,681千円

(固定資産及び固定負債)

繰延税金資産

会員権評価損	41,394千円
貸倒引当金	22,305千円
投資有価証券評価損	5,931千円
関係会社株式	37,689千円
関係会社出資金	8,660千円
減損損失	45,396千円
減価償却の超過額	2,019千円
繰延税金資産小計	163,397千円
評価性引当額	△161,255千円
繰延税金資産合計	2,141千円

繰延税金負債

のれん償却不足額	△7,436千円
その他有価証券評価差額金	△480,688千円
繰延税金負債合計	△488,124千円
繰延税金資産（負債）の純額	△485,983千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,095千円
1年超	－千円
合計	2,095千円

企業結合等関係に関する注記

連結計算書類の「連結注記表 企業結合等関係に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	マッハ機器(株)	所有 直接100%	電気フライヤーの購入 資金の援助 役員の兼任	貸付金返済 利息の受取 (注1)	30,000 11,306	関係会社短期 貸付金 関係会社長期 貸付金	30,000 432,500
子会社	LUCKLAND ASIA PTE.LTD.	所有 直接100%	工事用資材の輸出 資金の援助 役員の兼任	貸付金返済 利息の受取 (注1)	6,394 1,893	関係会社短期 貸付金 (注2)	76,041
子会社	LUCKLAND HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接49%	資金の援助	貸付金貸出 利息の受取 (注1)	74,760 11	関係会社長期 貸付金 (注3)	72,450

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

2. LUCKLAND ASIA PTE.LTD.への関係会社短期貸付金に対し、当事業年度において76,041千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

3. LUCKLAND HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.への関係会社短期貸付金に対し、当事業年度において72,450千円の関係会社貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	875円94銭
2. 1株当たり当期純利益	55円78銭

重要な後発事象に関する注記

有償ストック・オプションの発行

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社役職員および当社子会社の役職員に対し、新株予約権の発行を決議いたしました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社役職員および当社子会社の役職員に対して、有償にて新株予約権を発行するものがあります。

2. 新株予約権の数

10,910個（新株予約権1個につき普通株式100株）

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権1個当たり7,555円

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100株

5. 行使価額

1株につき2,096円

6. 新株予約権の行使期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日（但し、平成36年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

7. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成30年12月期及び平成31年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる

場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成30年12月期の経常利益が1,500百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が900百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b) 平成31年12月期の経常利益が1,700百万円以上、または親会社株主に帰属する当期純利益が1,020百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる

- ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 前号の規定にかかわらず、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は、当該相続人による相続が、上記3.(6)①の条件充足後に生じた場合に、当該条件充足に対応する部分に限り認める。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

10. 新株予約権の割当日

平成30年3月30日

11. 申込期日

平成30年3月26日

12. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成30年4月4日

13. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

当社役職員および当社子会社役職員 174名 10,910個